

(要領様式第1号)

## 廃棄物の適正な処理の確保に関する条例に基づく公表

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成20年長野県条例第16号。以下「条例」という。）に基づき次のとおり公表し、関係図書を縦覧に供します。

7佐地環第30-1号  
令和8年2月12日

長野県佐久地域振興局長

### 1 公表する内容及び縦覧する関係図書

根拠条項	内容及び関係図書	公表及び縦覧するもの（○を付す）
(1) 条例第33条第1項	事業計画概要書	
(2) 条例第37条第2項 (第37条第5項含む)	事業計画概要説明会終了報告書 (勧告に基づくものを含む)	
(3) 条例第39条第1項	事業計画書	
(4) 条例第42条第5項	見解書及び意見書（写）	
(5) 条例第46条第2項	最終見解書	○
(6) 条例第48条第2項	事業計画廃止届出書	

### 2 公表する事項

事項	内容(該当する項のみに記載する)	
氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	株式会社ウェルサイクル 代表取締役 佐藤 昭秀 長野県上田市天神三丁目11番40号	
申請の区分（I）	産業廃棄物処理施設設置許可	
条例第46条	①廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県上田市秋和字在家田187番2
	②廃棄物の処理施設の種類	木くずの破碎施設（移動式兼用）
	③処理を行う廃棄物の種類	破碎する産業廃棄物 木くず（特別管理産業廃棄物を除く。）
	④廃棄物の処理施設の処理能力	木くず 9.896 t / 日 (1.237 t / h 8時間稼働)
	⑤変更の概要(変更許可等の場合)	新 旧
関係図書の縦覧	縦覧に供する場所	長野県佐久地域振興局環境・廃棄物対策課
	縦覧期間	令和8年2月13日（金）から 令和8年3月14日（土）まで (土日・祝日その他の県の休日を除く。)
	縦覧時間	午前8時30分から午後5時まで